

宮崎県警察本部庁舎見学受入ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の点に留意して実施いたします。

1 団体人数の制限

概ね30人以下（原則5名以上）とします。

30人を超える人数で見学を希望される場合は、見学者を班分けし、一班あたり30人以下の体制での見学をお願いしています。

2 受入ガイドライン

(1) 入場の際して

発熱・せき・鼻水など風邪のような症状がある場合や嗅覚・味覚に異常が見られるなど、少しでも体調が優れない方はご入場を控えて下さい。

(2) 手指の消毒

庁舎内に消毒用アルコールを準備しております。

手指の消毒をお願いします。

(3) マスクの着用

ご入場の際は、必ずマスクをご着用ください。

(4) フィジカル・ディスタンスの確保

入・退場時及び見学中は、密にならないように間隔をあけてお並びください。

また、エレベーターの移動時は、概ね6名以下でお願いします。

(5) 体温計測

検温へのご協力をお願いします。

37.5℃以上の発熱が確認された場合は、ご入場を見合わせてください。

(6) 見学者名簿を提出してください。

代表者の方はお名前とご連絡先を、その他の見学者はお名前のみ記載してください。

（様式は問いません。）

※ 新型コロナウイルス感染対策としてのみ使用させていただき、1ヶ月後を目処に破棄します。

※ 代表者から見学者へ連絡が取れるようにしてください。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、受入れを中止する場合があります。